

取組6 快適な都市空間の創出

取組の評価 3.2 概ね順調

< 取組6の基本方針 >

- 1 良質な景観形成の推進
- 2 密集市街地への対策
- 3 計画的な市街地の形成
- 4 ICTインフラ整備の促進

【取組の目的】 地域に愛着と誇りを持てる景観づくりと良好な住宅環境の整備を推進し、質の高い快適な生活空間を創出します。

『取組』に係る社会の動向と本市の現状

1 社会の動向

- ◎ 経済社会の成熟化に伴い、人々の価値観も経済的な充実から心の豊かな向上へと変化し、豊かな自然や美しい景観への関心も高まってきている。このような状況の中、自然や歴史と文化を基盤とした個性豊かなまちを適切に保全し、継承していくことが求められている。平成25年6月には、富士山が世界文化遺産に登録され、自然資源や地域資源に関する環境保全・景観保護などの機運が高まっており、地域に愛着と誇りを持てる景観づくりの重要性が増している。
- ◎ 平成25年6月に県が発表した「第4次被害想定」の中間報告（一次報告）によると、本市の死者数は600人、全壊・焼失棟数は1万5千棟に上る。密集市街地は、老朽家屋が多く倒壊や延焼の危険性が高いことから、防災対策を講じていく必要がある。
- ◎ 国土交通省は、まちの中心部に都市機能を集約する「コンパクトシティー」の形成を支援するなど、地方都市の「再構築（リノベーション）」を推進している。住宅や各種施設をまちの中心部やバス、鉄道の主要駅周辺に集約し、徒歩や公共交通機関で移動して各施設を利用できるまちづくりを進めることで、二酸化炭素の排出量抑制、インフラの維持管理や行政サービスのコスト縮減、中心市街地の活性化といった効果が期待できる。
- ◎ 国内外でのICT関連技術の普及により、近年、市民生活におけるインターネットやスマートフォンの活用が進み、商業分野を中心に様々なサービスが創出されている。ICTを活用したまちづくりにより、多種多様な市民ニーズに対応していくことが期待されている。

2 本市の現状（主な取組）

- ◎ 平成21年に策定した「袋井市景観計画」に基づき、自然、歴史や文化を基盤とした個性豊かなまちの景観を守り育てるため、市民等から美しい景観を募り、市ホームページ（袋井市まるごとe-風景博物館の創設）に掲載した。また、眺望地点、景観重要建造物や景観重要樹木の指定に向けた取り組みを行っている。
- ◎ 本市の都市防災に関するまちづくりの基本方針や施策の策定に向けて、災害危険度判定調査（都市防災に関する基礎資料作成）を行っている。また、良好な住環境を創出するため、袋井駅前地区や上山梨地区で土地区画整理事業を推進するとともに、袋井駅南地区で土地区画整理事業の検討を行っている。
- ◎ 市内で農場を経営する民間企業等との共同により提案した実証プロジェクト事業が総務省に採択されたことから、農産物流通システムを構築するとともに、災害時には、支援物資供給システムとしても活用できる機能を兼ね備えた共通情報基盤の開発等を行った。この事業を機に、ICTの活用をさらに促進させ、市民生活の利便性向上や産業の振興などを図るため、袋井市版「スマートタウン構想」を策定する。

『取組指標』の分析と評価結果

1 取組指標の評価 【※ 実績値は、各年度末における最新数値】 評価結果の平均値 (A) **3.0**

<評価基準> 4: 達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 3: 達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 < 0% 2: 達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 1: 達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0%

| 番号 | 指標名 | 項目 | 現状値(計画) | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|----|------------------------------|-----------|---------|-------------|-------------|-------------|-------|-------|-------|
| 1 | 景観重要建造物等指定箇所数【箇所】 | 目標値 | - | 0 | 0 | 10 | 11 | 12 | 12 |
| | | 実績値 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 達成率 伸び率 | - - | - - | - - | - - | - - | | |
| | | 評価 | - | 1 | 1 | 1 | | | |
| 2 | 土地区画整理事業の実施面積【ha】 | 目標値 | - | 376.3 | 376.3 | 383.4 | 383.4 | 392.2 | 392.2 |
| | | 実績値 | 376.3 | 376.3 | 376.3 | 383.4 | | | |
| | | 達成率 伸び率 | - - | 100.0 0.0 | 100.0 0.0 | 100.0 1.8 | | | |
| | | 評価 | - | 4 | 4 | 4 | | | |
| 3 | 地区計画や建築協定により景観形成が図られた地区数【箇所】 | 目標値 | - | 20 | 20 | 20 | 20 | 22 | 23 |
| | | 実績値 | 20 | 20 | 20 | 20 | | | |
| | | 達成率 伸び率 | - - | 100.0 0.0 | 100.0 0.0 | 100.0 0.0 | | | |
| | | 評価 | - | 4 | 4 | 4 | | | |
| 4 | | 目標値 | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | |
| | | 達成率 伸び率 | | | | | | | |
| | | 評価 | | | | | | | |

【指標に影響を与えた主な要因】

指標1は、地域バランスを考慮し候補地を追加することになったため、平成25年度に指定することとなった。
 指標2は、上山梨第三土地区画整理組合の設立により、計画どおり目標を達成した。
 指標3は、前年度に引き続き、地区計画の策定に向けて地域住民と検討を行っている状況である。

2 指標で表すことが困難な成果

地区計画や土地区画整理事業など住民等の合意形成が必要になる事業は、市民と行政の協働により推進していくことが不可欠であり、地域自ら地域の問題を考える契機になる。

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

1 主要事業の評価

| 番号 | 主要事業名 | H24 事業費 【千円】 | 事業評価表の評価結果 | | |
|--------------|-----------------------------|--------------------|---|---|--|
| | | | 有効性 | 効率性 | 廃止の影響 |
| | | | 4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない | 4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない | 4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり |
| 1 | 景観形成推進事業 | 142 | 4 | 4 | 4 |
| 2 | 屋外広告物適正化事業 | 372 | 3 | 3 | 3 |
| 3 | 災害に強いまちづくり事業 ※再掲（政策2取組1） | 4,800 | 4 | 3 | 4 |
| 4 | 都市計画決定関連事業 | 2,921 | 4 | 4 | 4 |
| 5 | 都市計画基本図管理事業 | 605 | 4 | 4 | 4 |
| 6 | 地域まちづくり支援事業 | 853 | 4 | 4 | 4 |
| 7 | 袋井駅南地区まちづくり事業 | 2,984 | 4 | 4 | 4 |
| 8 | 袋井駅前第二地区土地区画整理事業 | 147,449 | 4 | 3 | 4 |
| 9 | 上山梨第三土地区画整理事業 | 11,133 | 3 | 4 | 3 |
| 10 | （仮称）袋井駅南土地区画整理事業 | 0 | 3 | 3 | 4 |
| 11 | 土地利用適正化事業 | 104 | 4 | 4 | 4 |
| 12 | 建築確認支援システム運営事業 | 80 | 4 | 4 | 4 |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |
| 25 | | | | | |
| 評価結果の平均値 (B) | | 3.8 | 3.8 | 3.7 | 3.8 |

『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果

1 取組の有効性等の評価 評価結果の平均値 (C) 2.7

| 番号 | 評価項目 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | コメント欄 |
|----|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| 1 | 有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし | 4 | 3 | 3 | | | | ◎ 良質な景観や健全な市街地を形成する上で、景観計画や地区計画などのソフト手法や土地区画整理事業などハード手法を組み合わせることで事業推進していくことが効率的かつ効果的である。 ◎ ICTインフラの整備促進については、民間事業者によるところが大きいですが、袋井市版「スマートタウン構想」の策定などにより、市民生活の向上に向けて、ICTを活用したまちづくりを推進していくことが求められる。 |
| 2 | 必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない | 3 | 3 | 3 | | | | ◎ 景観形成の推進は、本市固有の特徴的な景観である「農の風景」、山や川などの自然環境、市街地等の住環境、旧東海道等の歴史や文化的資源を将来にわたり保全していくために必要である。 ◎ 適正かつ良好な市街地を形成し、維持管理していくためには、各種計画等により、まちづくりの方針を明確にし、規制・誘導していくことが必要である。 |
| 3 | 緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない | 4 | 1 | 2 | | | | ◎ 「農の風景」や自然環境などの景観は、市民に潤いを与える財産であり、将来にわたり守り育て継承していかなければならない。市民・企業・行政などすべてのものが、美しい景観を大切にすることをもち、時間を掛けて良質な景観を形成していく必要がある。 ◎ 上山梨第三土地区画整理事業について事業着手したことから、組合や住民等とのより良い関係性を築き、円滑に推進していく必要がある。駅南地区のまちづくりについて、袋井駅自由通路・橋上駅舎が平成26年に供用開始されることから、土地区画整理事業などの事業化に向けて、地域役員とともに住民等の機運をさらに高めていく必要がある。 |

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

1 総合評価 <評価基準> 4～3.6:順調 3.5～3:概ね順調 2.9～2:一部に改善を要する 1.9～1:全体的に改善を要する

| 取組の評価 | | コメント欄 |
|---------------|---------------|---|
| 3.2 | 概ね順調 | ◎ 良質な景観形成の推進について、眺望地点の指定は若干遅れているが、「袋井市まるごとe-風景博物館」(市ホームページ)の運営を開始した。今後も、美しい景観を大切にしている取り組みを幅広く展開していく必要がある。 |
| 各評価結果の平均値 | | ◎ 防災上危険である密集市街地の改善等に向けて、災害危険度判定調査を実施している。この調査により十分な基礎データを収集し的確な分析のもと、災害に強いまちづくりを推進することが求められる。 |
| 取組指標の評価結果 (A) | 主要事業の評価結果 (B) | 有効性等の評価結果 (C) |
| 3.0 | 3.8 | 2.7 |
| | | ◎ 上山梨第三土地区画整理事業について、住民等の合意形成を図り、計画どおり事業開始している。引き続き住民等で構成される組合員との協働により、円滑に事業推進していくことが求められる。 |

2 取組の基本方針別 今後の展開方向 <展開方向> 拡充(順調) 拡充(改善必要) 継続推進 縮小

| 番号 | 取組の基本方針 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 今後の展開方向 |
|----|--------------|------|------|------|-----|-----|-----|---|
| 1 | 良質な景観形成の推進 | 継続推進 | 継続推進 | 継続推進 | | | | 眺望地点、景観重要建造物、景観重要樹木の指定や袋井市まるごとe-風景博物館の活用により、農の風景や歴史的・文化的資源など美しい景観を市内外に広く情報発信していく。 |
| 2 | 密集市街地への対策 | 継続推進 | 継続推進 | 継続推進 | | | | 災害に強いまちづくり事業を継続推進し、密集市街地の効果的な改善方法を研究していく。 |
| 3 | 計画的な市街地の形成 | 継続推進 | 拡充 | 拡充 | | | | 平成26年秋の袋井駅自由通路・橋上駅舎の供用開始にあわせて、都市拠点にふさわしい玄関口として、袋井駅南地区の住環境の改善や都市的土地利用の促進を図るため、引き続き地域住民や関係機関等との協議を進めていく。 |
| 4 | ICTインフラ整備の促進 | 拡充 | 継続推進 | 拡充 | | | | ICTインフラの整備は、民間事業者に委ね間接的に支援していく。 実証プロジェクト事業は、引き続き産・学・官の連携により推進を図るとともに、次期「袋井市ICT推進計画」の策定により、ICTを活用した本市特有のまちづくりの推進を図っていく。 |
| 5 | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | |

【その他留意事項】

少子高齢化社会の進展や日本経済の停滞等により、今後、財源の減少がさらに見込まれる。快適な都市空間を維持していくため、公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、限られた財源の中で、施設の統廃合や修繕コストの縮減など公共施設の適正な管理を行っていくことが不可欠である。